

# 第68回 定時株主総会招集ご通知



 **NICIGAS**  
ニチガス

証券コード：8174

## 経営理念

### その1 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客さまのより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

### その2 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客さまを増やすことが経営基盤をさらに強固なものとすると考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

### その3 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけ、お客さまに密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。



## 社長ご挨拶

株主の皆さまには、日頃より当社グループへのご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。ここに、第68期（2021年4月1日から2022年3月31日）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の時期においても社会機能を維持するためにご尽力くださった関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数の拡大や原料価格の高騰といった厳しい経営環境の中、第68期は、安心・安全なエネルギーを安定して提供するガス・電気事業を最優先事業と位置づけ、経営資源を投入いたしました。LPガス事業におきましては、緊急事態宣言などによる物理的な制約の中、地域社会からのご信頼を基に、着実な成長を継続しています。また電気事業は、商品性に合ったファミリー層を中心に、ガスとセットでお客さま件数を伸ばしながら、脱炭素や電気自動車(EV)普及を視野に入れた「でガ割007」メニューも2022年2月にスタートして、収益を伴った形で引き続き順調に事業拡大を遂げております。今後におきましては、ガスと電気をセットでご利用いただけるお客さまとの契約に注力し、将来の地域分散型モデル（エネルギーソリューション）につながるお客さま基盤の拡大と拡充に努めてまいります。

当社グループの持続的な成長を支えるインフラとしては、①2021年3月16日に稼働を開始した世界最大規模のLPガスハブ充填基地「夢の絆・川崎」はオペレーションの効率化、物流コストの削減に向けて稼働しております。②また、当社開発のスマートメーター・デバイス（スペース蛸）については、108万件以上のお客さま宅に設置を完了しております。③さらに、お客さまとのデジタル接点であるアプリ（マイニチガス）は、当社グループの91万件以上のお客さまにご利用いただいております。当社グループは今期も、テクノロジーの力で充填・物流・配送・検針・保安等の全てのデジタル化を加速して、ラストワンマイルでエネルギーソリューションをお届けする企業として他社とのパートナーシップによる共創により、地域社会に貢献してまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦

株主各位

証券コード 8174

2022年6月6日

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号

**日本瓦斯株式会社**

代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦

## 第68回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り同封の**議決権行使書のご返送またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はなるべくお控えいただきますようお願い申し上げます**。議決権の行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月21日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### お知らせ

下記の「株主専用ページ」にて株主の皆さまからのご質問を受け付けております。

「株主専用ページ」URL <https://v.sokai.jp/8174/2022/nichigas/>

※ログインの際は、株主番号と郵便番号が必要となります。

※株主専用ページは、システムメンテナンスのため毎日午前1時から午前5時までの間はアクセスできなくなります。



6月20日（月曜日）12時（正午）までにいただいたご質問への回答を「株主専用ページ」に順次掲載してまいりますので、議決権行使のご参考になさってください。それ以降、6月21日（火曜日）午後5時30分までにいただいたご質問につきましては、株主総会当日に回答いたします。

なお、本株主総会の模様は専用サイトでライブ中継いたします。ライブ中継の詳細につきましては、末尾の「ライブ中継のご案内」をご参照ください。

## 記

<b>1 日時</b>	2022年6月22日（水曜日）午前10時		
<b>2 場所</b>	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館4階 桜の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)		
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	<b>決議事項</b>	第1号議案	剰余金処分の件
		第2号議案	定款一部変更の件
		第3号議案	取締役6名選任の件
		第4号議案	監査役1名選任の件

以上

## インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、後記URLのインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結注記表」
  - ・計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している事業報告、連結注記表および個別注記表となります。

当社ウェブサイト <https://www.nichigas.co.jp/>



## 議決権行使についてのご案内

議決権の事前行使の方法には、下記の2方法がございます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### ●インターネットにて議決権をご行使いただく場合

(詳細は51頁をご参照ください。)



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2022年6月21日 (火曜日)  
午後5時30分まで

### ●書面にて議決権をご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使期限

2022年6月21日 (火曜日)  
午後5時30分必着

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 本定時株主総会の結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス <https://www.nichigas.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、資本効率を重視し、自己資本を適正な水準に保っております。株主様への還元を重視し、当期の期末配当は、1株につき25円とさせていただきたく存じます。

中間配当（1株当たり25円）と合わせた年間配当は、1株当たり50円、前期の41.7円から増配となっております。

## 1 配当財産の種類

金銭

## 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金25円

総額 2,912,128,375円

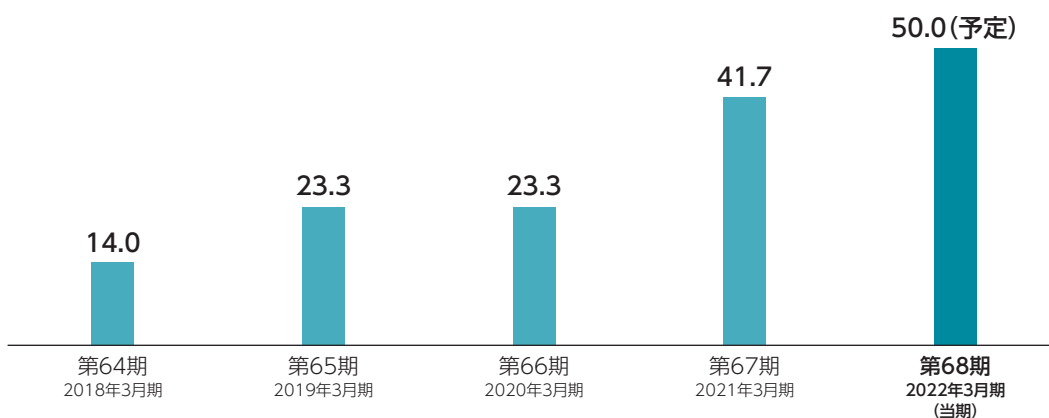
## 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

ご参考

## 1株当たりの配当金の推移

(単位:円)



(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。配当金は株式分割の影響を遡及して調整しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供制度等）第1項を新設するものであります。
  - (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供制度等）第2項を新設するものであります。
  - (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- ② 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が成立し、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました（2021年6月16日施行）。本議案は、感染症拡大または天災地変の発生などにより、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆さまの利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款規定につき所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。



(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(招集および招集権者) 第13条 定時株主総会は、毎年6月に招集する。 2) 前項のほか必要がある場合は、臨時株主総会を招集する。</p> <p>(新 設)</p> <p>3) 株主総会は、取締役社長がこれを招集する。 取締役社長に差支えあるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役中の一人がこれに代る。</p>	<p>(招集および招集権者) 第13条 (現行どおり) 2) (現行どおり)</p> <p>3) <u>当社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>4) <u>株主総会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に差支えあるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役中の一人がこれに代る。</u></p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供制度等) 第15条 <u>当社は、株主総会参考書類等の内容である情報について、株主が電磁的方法により提供を受けることができる措置をとるものとする。</u></p> <p>2) <u>当社は、前条の措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部については、基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しない。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附則) 第1条 <u>定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第15条 (電子提供制度等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2) <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p>3) <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社グループの持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指し、経営体制の一層の強化と充実を図るため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	再任	独立	取締役会出席率
1	和田 眞治 <small>わだ しんじ</small>	取締役会長執行役員	再任		83% (10/12回)
2	柏谷 邦彦 <small>かしわや くにひこ</small>	代表取締役社長執行役員	再任		100% (12/12回)
3	渡辺 大乘 <small>わたなべ だいじょう</small>	代表取締役専務執行役員営業本部長 都市ガスグループ管掌	再任		100% (12/12回)
4	吉田 恵一 <small>よしだ けいいち</small>	専務執行役員 エネルギー事業本部長	新任		—
5	井出 隆 <small>いで たかし</small>	社外取締役	再任	社外	100% (12/12回)
6	河野 哲夫 <small>かわの てつお</small>	社外取締役	再任	社外	92% (11/12回)

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所届出独立役員候補者

# 1 和田 眞治

1952年4月3日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
170,265株

潜在的に所有する普通株式  
167,799株

取締役会出席率

83% (10/12回)



略歴、当社における地位および担当

1977年3月 当社入社  
2000年6月 当社常務取締役（営業本部西関東支店長）  
2001年4月 当社常務取締役（営業本部営業統括兼西関東支店長）  
2002年4月 当社常務取締役（営業本部営業統括）  
2003年1月 当社常務取締役（営業本部長）  
2004年6月 当社専務取締役（営業本部長）  
2005年6月 当社代表取締役社長（営業本部長）  
2006年4月 当社代表取締役社長  
2020年6月 当社代表取締役社長執行役員  
2022年5月 当社取締役会長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

和田眞治氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営企画、情報システムをはじめとして当社のさまざまな部門に精通するなど、代表取締役として当社の経営をリードしてきた能力と実績を有していることから、選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

# 2 柏谷 邦彦

1971年1月6日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
60,200株

潜在的に所有する普通株式  
38,808株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位および担当

1999年9月 Ernst&Young LLP入社  
2003年3月 オリックス株式会社入社  
2012年3月 当社入社  
2017年2月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）  
2018年4月 当社代表取締役専務  
経営企画本部長（海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌）  
2020年4月 代表取締役専務コーポレート本部長（海外事業部管掌）  
2020年6月 代表取締役専務執行役員コーポレート本部長  
2022年5月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

柏谷邦彦氏は、当社の経営企画・IR・資本戦略に加えて、他社とのアライアンス推進を手がけ、資本業務提携先への経営にも積極的に参加するなど、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 3 <sup>わた なべ だい じょう</sup> 渡辺 大乗

1958年11月30日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
84,300株

潜在的に所有する普通株式  
52,926株

取締役会出席率

100% (12/12回)



#### 略歴、当社における地位および担当

- 1981年 3月 当社入社
- 2008年 4月 当社常務取締役（営業本部企画業務部長兼ガス事業管理部管掌）
- 2009年 4月 当社常務取締役（営業本部企画業務部長兼ガス事業管理部兼TED部兼開発営業部管掌）
- 2011年 4月 当社常務取締役（営業本部企画業務部長兼ガス事業管理部兼開発営業部兼TED部管掌）
- 2014年 4月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（TED部 ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 4月 当社常務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2015年 6月 当社専務取締役（営業本部エネルギー企画部長（ライフプロダクト営業部管掌））
- 2016年 6月 当社専務取締役（営業本部副本部長（エネルギー企画部総合エネルギー事業部ライフプロダクト営業部管掌））
- 2018年 4月 当社代表取締役専務エネルギー営業本部長（都市ガスグループ管掌）
- 2020年 4月 当社代表取締役専務営業本部長（都市ガスグループ管掌）
- 2020年 6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長（都市ガスグループ管掌）（現任）

#### 取締役候補者とした理由

渡辺大乗氏は、入社以来、営業部門の取締役等要職を経験し、当社事業の全分野の責任者を務めております。また電力とガス事業の融合に関する経営企画に精通するなど、代表取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き選任をお願いするものです。

#### 重要な兼職の状況

日本瓦斯工事株式会社 代表取締役社長執行役員  
東京エナジーアライアンス株式会社 代表取締役副社長

### 4 <sup>よし だ けい いち</sup> 吉田 恵一

1964年12月15日生

新任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
200株

潜在的に所有する普通株式  
11,079株

取締役会出席率

—



#### 略歴、当社における地位および担当

- 1987年 4月 東京電力株式会社入社
- 2014年 6月 同社経営企画本部事務局次長
- 2017年 6月 同社執行役員経営企画ユニット組織・労務人事室長
- 2018年 4月 東京電力パワーグリッド株式会社  
千葉総支社長 常務取締役
- 2020年 4月 当社入社  
専務執行役員エネルギー事業本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

吉田恵一氏は、大手電力会社に長年勤務し、電力分野における卓越した実績と豊富な知見を有する一方、法務・財務の知識を活かし、海外での新規事業立ち上げも経験しております。当社入社後は、エネルギー事業本部を管掌し、DXを深化させながらスペース蛍や夢の絆・川崎をはじめとするLPG託送やプラットフォーム事業を推進するとともに、エネルギーソリューション事業・スマートシティ構想においても中心的な役割を果たすなど、取締役に相応しい経験・実績を有していることから、取締役候補者となりました。

#### 重要な兼職の状況

株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長

## 5 <sup>い</sup>井 <sup>で</sup>出 <sup>たかし</sup>隆

1951年6月19日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
一株

取締役会出席率

100% (12/12回)

本総会最終時の在任期間

7年



### 略歴、当社における地位および担当

1984年4月 公認会計士登録  
1998年7月 中央監査法人代表社員就任  
2006年7月 新日本監査法人入社 シニアパートナー  
2013年6月 新日本有限責任監査法人退職  
2014年6月 日本サード・パーティ株式会社 (現 JTP株式会社) 社外監査役  
2014年6月 当社社外監査役  
2015年6月 当社社外取締役 (現任)  
2020年6月 日本サード・パーティ株式会社 (現 JTP株式会社) 社外取締役 (監査等委員) (現任)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

井出隆氏は公認会計士として財務・会計に関して深い見識を有しており、この見識を活かして特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏は会社経営に関与された経験はございませんが、前述の理由から職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 重要な兼職の状況

JTP株式会社 社外取締役 (監査等委員)

## 6 <sup>かわ</sup>河 <sup>の</sup>野 <sup>てつ</sup>哲 <sup>お</sup>夫

1952年9月4日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
一株

取締役会出席率

92% (11/12回)

本総会最終時の在任期間

7年



### 略歴、当社における地位および担当

1999年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼ニューヨーク支店副支店長  
2003年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人営業部長  
2005年4月 エームサービス株式会社執行役員営業開発推進本部長  
2014年4月 同社上席執行役員品質管理本部長  
2015年6月 当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

河野哲夫氏は大手金融機関に長年勤務したのち企業の経営にも参画し、金融・財務・経営に関する豊富な知見を有しており、この知見を活かして特に資本政策・経営戦略について専門的な観点から監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

- (注) 1. 吉田恵一氏は新任の取締役候補者であります。吉田恵一氏の選任が承認された場合、本定時株主総会終了後に開催予定の取締役会の決議をもって代表取締役専務執行役員に就任予定であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度（役員報酬BIP信託）で付与された累積ポイントに相当する将来交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。
4. 井出隆氏および河野哲夫氏は社外取締役候補者であります。井出隆氏および河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
5. 河野哲夫氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しておりましたが、退任後10年以上が経過していることから、当社と同行の関係が、同氏の職務遂行に影響を及ぼすものではないと考えております。
6. 社外取締役の責任限定について  
 当社は社外取締役が期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第35条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である井出隆氏および河野哲夫氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。
7. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。再任の候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。また、吉田恵一氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役安藤克彦氏が辞任により退任いたしますので監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、真中健治氏は安藤克彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ま なか けん じ  
**真中 健治**

1969年7月29日生

新任

所有する当社の株式の数

12,000株

監査役会出席率

—

新任 新任監査役候補者



### 略歴、当社における地位

1994年 3月 当社入社  
 2014年 4月 当社人事部採用担当部長  
 2020年 4月 当社人事部採用・研修担当部長（現任）

### 監査役候補者とした理由

真中健治氏は、入社以来、当社の管理部門、保安部門に携わるとともに、業界団体への出向経験もあり、広くガス事業に関する知見を有しております。これらの経験を活かして、当社の監査を行っていただくために、監査役候補者となりました。

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。



- (注) 1. 真中健治氏は新任の監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。

真中健治氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しています。

以上

(ご参考) 取締役、監査役のスキルマトリクス

当社の中長期的企業価値成長に必要と考えるスキルを設定し、スキルマトリクスを作成しています。機動的な全社戦略の決定、高いレベルでの業務執行の監督、企業価値向上を実現するため、必要なスキルを有する人材を取締役、監査役に配置しています。

第3号議案および第4号議案が原案どおり可決された場合、各取締役および各監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

◎：主なスキル、○：その他スキル

社内5名、社外5名		経営戦略	営業、業界 経験・オベ レーション	DX戦略・ テクノロジー、 アライアンス	財務・会計、 法務・ リスク管理	環境 (脱炭素に向 けた取組み)	社会 (人材戦略、労 働安全、人権)	ガバナンス
取締役会長執行役員	和田 眞治	◎	◎	◎		○	○	○
代表取締役社長執行役員	柏谷 邦彦	◎		○	◎	○	○	◎
代表取締役専務執行役員	渡辺 大乗	◎	◎		○	○	○	
代表取締役専務執行役員	吉田 恵一	◎		◎	○	◎	○	
取締役 (社外)	井出 隆	○			◎		○	○
取締役 (社外)	河野 哲夫	○	○		◎			○
常勤監査役	真中 健治		○		○		◎	○
監査役 (社外)	山田 剛志			○	◎		○	◎
監査役 (社外)	中嶋 克久	◎	○		◎			○
監査役 (社外)	五味 祐子				◎		○	◎

(提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、我が国は引き続き新型コロナウイルス感染症により、大きな制約に直面いたしました。度重なる変異株の感染拡大とその収束を経て、経済・社会活動の正常化にむけた動きが随所に見え始めた矢先、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、再度、世界を取り巻く経済状況は大きく不透明感を増しております。

コロナが後押しした急速なデジタル化の流れや、ブロックチェーン、メタバースの仮想空間技術、NFT (Non Fungible Token、非代替性トークン)、スマートコントラクト、Web3.0といった革新的に進化を続けるテクノロジーは、従来型の中央監視型社会システムの限界を白日の下に晒しました。今後、取引における仲介者の役割は低下し、商取引は限りなく当事者同士のP2P (ピアツーピア) に近づいていくことが想定されます。このように大きく変化する経営環境の中で、バックキャストिंगによる事業の再定義は、あらゆる業界において、持続的成長の前提となっております。当社は、テクノロジーの進歩と脱炭素の潮流を経営に取り込み、「ガスや電気の小売」という従来のエネルギー事業の枠組みを刷新することが不可欠と考え、デジタルを軸にエネルギー最適利用の仕組みをワンストップで提供する「エネルギーソリューション企業」へとビジネスモデルを進化させてまいります。

当社は「エネルギーソリューション」をお客さまに提供することで、これまで築き上げたDX基盤をベースに、「コミュニティと一体となった、災害に強く、エネルギーや暮らしに優しいスマートシティ」の実現を目指します。第一段階として、将来の企業価値成長のベースとなるファミリー層を中心に、電気とガスのセット販売を拡大していきます。第二段階では、分散型エネルギー源設備 (DER: 太陽光発電設備、蓄電池としてのEVやハイブリッド給湯器等) をお客さまに提供してスマートハウス化を推進し、各家庭におけるエネルギーの最適利用を実現させます。第三段階では家庭という境界線を超え、コミュニティ全体を配電ネットワークで繋ぎます。そして、メタバース (仮想空間) 上の仮想発電所において、AIのディープラーニングのアルゴリズムがDERを制御することにより、コミュニティ全体のエネルギー利用を最適化させ、スマートシティの実現を目指します。この二チガス版スマートシティに向けた第一歩として、2022年2月、電気とガスの新セットプラン「でガ割007」の販売を開始いたしました。「でガ割007」は、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを実現した新メニューです。そして、EVユーザーの夜間蓄電ニーズを意識し、深夜0時から朝7時までのご利用に対して特にメリットがあるよう設計しました。スマートシティに向けた「ガスと電気のハイブリッド化」を大きく前進させる商品として、「でガ割007」の販売を強化してまいります。

お客さまのエネルギー利用最適化に事業領域を進化させる戦略は、70年にわたり訴求し続けたエネルギー事業の高質化、顧客最優先の企業理念が礎となるものです。また、エネルギーレジリエンスや環境問題が喫緊の課題となる中で、社会の在るべき姿を想定し、オープンなエネルギープラットフォームによる事業者間の共創連携基盤を実現し、取り組むべきリスクと向き合う事を意味いたします。

複雑化する社会課題に対して、エネルギーの最適利用という新たなソリューションを提供し、社会に必要とされる会社であることは、持続的な企業価値創出の前提です。当社は、経済性と社会性を両立させながらESGに取り組み、中長期的な企業価値の向上を目指すというサステナビリティの方針を掲げております。この方針の下、投下資本利益率（ROIC）を強く意識して、効率性の高い資産にバランスシートを組み替え、株主様にとっての投資利回りであるROEを高めております。また、オープンイノベーションによるデジタル化やパートナーシップによる共創により、CO<sub>2</sub>排出量削減や働き方改革といった新たな社会課題の解決を図り、株主資本コストを上回る株主パフォーマンス（ROE）を追求し、株主価値の創造に努めております。

当社はこのような戦略を踏まえた上で、LPガスと電気をコア事業として位置づけ、資産の収益性を高めながら経営資源を投入しております。非対面でのバーチャル営業、完全無人デジタル営業所の展開等、営業活動でもお客さまのニーズを反映し、新たなテクノロジーを活用した次世代のコミュニケーションを推進しております。電気事業は、将来の分散型電源戦略に向かいながら、ガスとセットでファミリー層を中心に、収益も伴った形で顧客基盤を拡大させております。電力需要は、車両のEV化や社会のデジタル化の進展に伴い、今後急速に増大していくことが予測されます。鍵となる電源の調達も東京電力グループとのパートナーシップで適切に対応してまいります。

電気事業とガス事業とのシナジーの訴求はもちろんのこと、異業種とのシェアリングエコノミーを構築していくことは高度に変化し続ける地域社会のデジタル化、効率化、受益者ストレスの解消に資する大きな挑戦であります。お客さまへのラストワンマイルを支える当社は、このような環境やお客さまのニーズの変化と真摯に向き合う事で自らに变革を促し、常に変わり続け、更なる企業価値の創造に邁進してまいります。

当連結会計年度におきまして、売上高は1,625億52百万円（前期比13.3%増）、売上総利益は665億93百万円（同1.8%減）、営業利益は127億86百万円（同6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99億72百万円（同6.4%増）となりました。

前年度と比較して売上総利益および営業利益の減少した主な理由は、ガス原料の高騰とガス機器の品不足です。新型コロナウイルスの影響により停滞していた経済活動の再開によるエネルギー需要の高まりに加え、第4四半期にはロシアによるウクライナ侵攻に端を発する供給懸念により、ガスの原料価格は一年を通じ上昇基調が続きました。ガスの原料価格の上昇分については、LPガス・都市ガスともに、適切に販売価格へ転嫁しておりますが、都市ガスにつきましては、お客さまにご負担いただけるタイミングが来期以降となりますため（スライドタイムラグ）、売上総利益・営業利益が減少しております。一方、電気事業およびプラットフォーム事業は順調に顧客基盤を拡大し、利益の増加に貢献しております。「スペース蛍」や「夢の絆」、LPガスの「新配送システム」等も本格稼働し、DXの効果が経費削減という形で現れ始めました。キャッシュレス化を加速した戦略目的で保有していた株式の売却もあり、当期純利益段階においては過去最高益を更新する決算となりました。



## 業績サマリー

売上高	162,552百万円	前期比 13.3%増
売上総利益	66,593百万円	前期比 △1.8%減
営業利益	12,786百万円	前期比 △6.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	9,972百万円	前期比 6.4%増

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

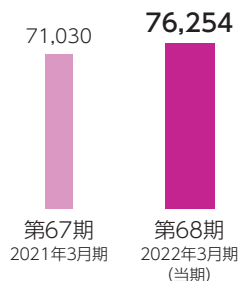
セグメント	売上高				売上総利益			
	前期	当期	増減		前期	当期	増減	
LPガス事業	71,030	76,254	5,223	7.4%	44,348	43,386	△962	△2.2%
電気事業	18,171	27,593	9,422	51.9%	1,608	2,790	1,182	73.5%
都市ガス事業	54,288	58,704	4,416	8.1%	21,834	20,416	△1,417	△6.5%
合計	143,490	162,552	19,062	13.3%	67,791	66,593	△1,197	△1.8%

## LPガス事業



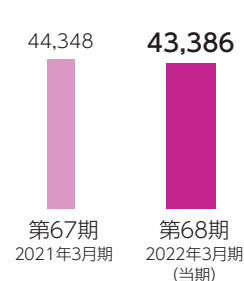
### 売上高(単位:百万円)

前期比**5,223**百万円増  
(7.4%増)

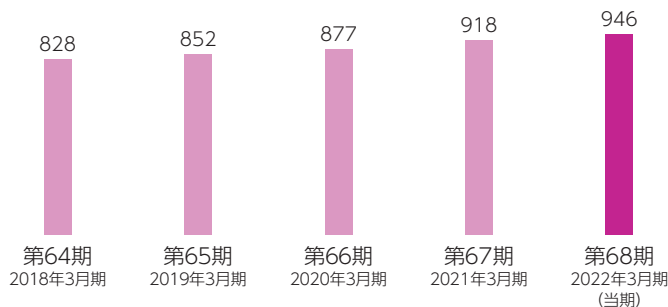


### 売上総利益(単位:百万円)

前期比**962**百万円減  
(△2.2%減)



### LPガス お客さま数の推移(単位:千件)



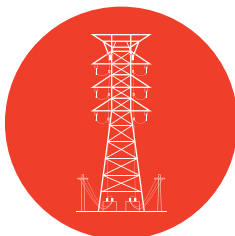
LPガス事業セグメントは、LPガス事業による売上高663億4百万円（前期比96億73百万円増）、売上総利益400億96百万円（同6億66百万円減）、附帯事業による売上高99億49百万円（同44億49百万円減）、売上総利益が32億89百万円（同2億95百万円減）となりました。

LPガス事業におきましては、原料価格上昇に伴い、今年度4月、10月、1月と3回の価格改定を実施し、適切に価格転嫁を行いました。営業につきましても、新型コロナウイルス感染拡大により営業活動が制限される中、自社社員の営業を強化することでお客さま数を前期末から2.9万件積み重ね、94.6万件といたしました。原料高は、同業他社にとっても厳しい環境であります。当年度は同業他社の訪問を強化し、商圈買取も含め、高効率・高品質なオペレーションをご利用いただく共創関係のご提案を積極的にすすめております。

LPガスセグメントの附帯事業の売上総利益が減少いたしましたのは、電子部品の供給懸念を原因としたガス機器の品不足による売上の減少が要因です。プラットフォーム事業は、新都市ガスプラットフォーム事業の他、アライアンス企業への保安、電気小売のプラットフォーム収益や、ガス器具のB to Bデジタルオーダーシステムである「タノミマスター」の収益等、各事業のサービス開始により売上総利益は前期と比較して2億円増大しております。

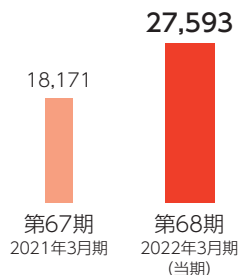


## 電気事業



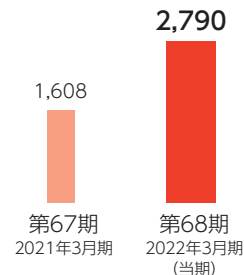
### 売上高(単位:百万円)

前期比**9,422**百万円増  
(51.9%増)

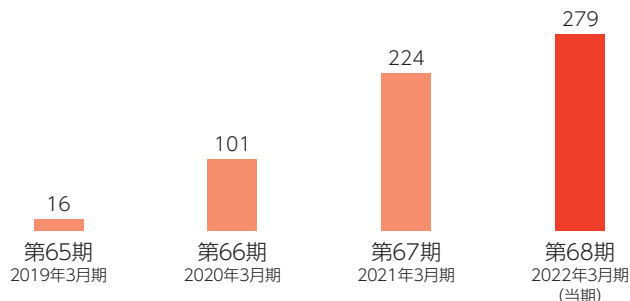


### 売上総利益(単位:百万円)

前期比**1,182**百万円増  
(73.5%増)



### 電気 お客様数数の推移(単位:千件)

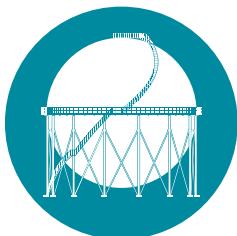


電気事業セグメントは、売上高275億93百万円（前期比94億22百万円増）、売上総利益27億90百万円（同11億82百万円増）となりました。

電気事業による売上総利益の増加は、既存のガス利用のお客さまを中心にセット販売で顧客を積み重ねていることによるものです。電気のセット率は前期末13.7%から当期末16.7%に上昇、お客さま数は前期末より5.5万件増加の27.9万件となりました。当事業の電源調達は、東京電力グループとの提携によって、日本卸電力取引所における価格高騰などの影響を受けずに、安定した電源調達を実現しています。そのため、お客さまへ電気を安定してお届けしながら、当社も安定した売上総利益の確保が可能となっております。

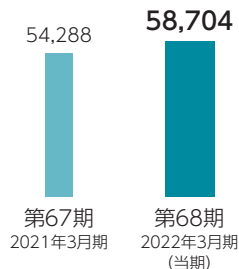
また、2022年2月には、実質再生可能エネルギー100%の新料金プラン「でガ割007」を販売開始いたしました。EV や太陽光発電のご利用にマッチする「でガ割 007」は、当社が目指すビジョン「スマートシティ構想」の第一歩であり、LPガス・都市ガス部門が地域密着で築いてきたお客さまとの繋がりにあるラストワンマイルを担う現場力を活かし、販売を強化してまいります。

## 都市ガス事業



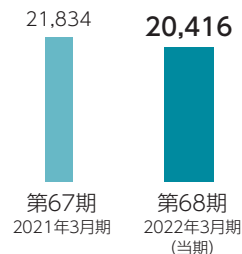
### 売上高(単位:百万円)

前期比**4,416**百万円増  
(8.1%増)



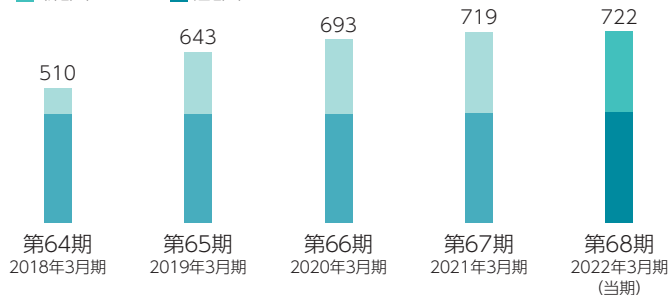
### 売上総利益(単位:百万円)

前期比**1,417**百万円減  
(△6.5%減)



### 都市ガス お客さま数の推移(単位:千件)

■ 新都市ガス ■ 旧都市ガス



都市ガス事業セグメントは、都市ガス事業による売上高537億33百万円（前期比63億97百万円増）、売上総利益194億44百万円（同12億円減）、附帯事業による売上高49億70百万円（同19億81百万円減）、売上総利益が9億72百万円（同2億16百万円減）となりました。

都市ガス事業による売上総利益の減少は、原料価格の上昇基調を要因とした「スライドタイムラグ」のマイナス影響によるものであります。「スライドタイムラグ」とは、都市ガスの原料費調整制度によるもので、原料価格の変動が、先に売上原価に、後に遅れて売価（料金）に反映されることから、発生するタイムラグのことで、当期間は原料価格が上昇基調であったことから、スライドタイムラグで大きくマイナスの影響を受けております。

都市ガスセグメントの附帯事業の売上総利益が減少いたしましたのは、LPガス機器同様、ガス機器の品不足による売上の減少が要因です。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、将来の収益成長に向けたLPガス事業の設備投資やICT向け投資、都市ガス事業の供給設備の入替を進めました。

主なものとしては、「新配送システム」「新保安システム」等の将来のプラットフォーム収入に繋がるICT投資や、旧都市ガス事業におけるスペース蛍の据付、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）等です。

この結果、当社グループの設備投資額は109億78百万円となりました。

なお、所要資金は主に自己資金によっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

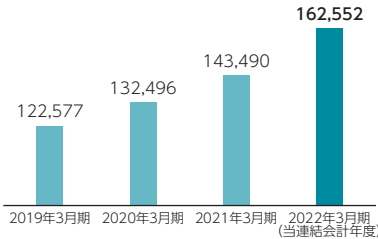
## (4) 財産および損益状況の推移

(単位：百万円)

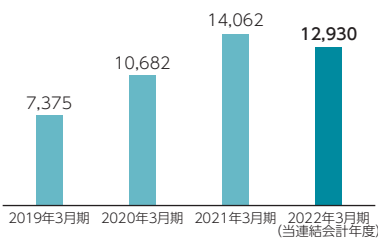
区 分	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期 (当連結会計年度)
売上高	122,577	132,496	143,490	162,552
経常利益	7,375	10,682	14,062	12,930
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,328	7,742	9,373	9,972
1株当たり当期純利益	33円90銭	63円33銭	78円94銭	86円24銭
総資産	141,267	132,521	140,120	153,811
純資産	69,064	68,355	69,342	71,890
1株当たり純資産額	555円03銭	570円88銭	592円64銭	624円79銭

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

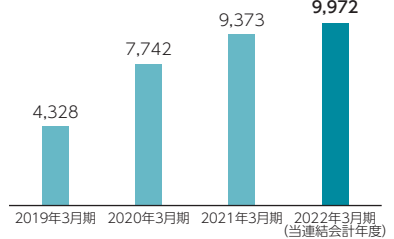
## 売上高 (単位:百万円)



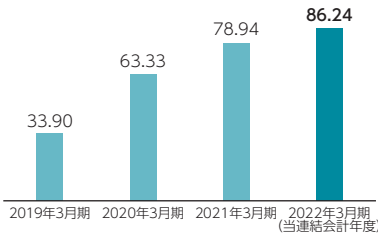
## 経常利益 (単位:百万円)



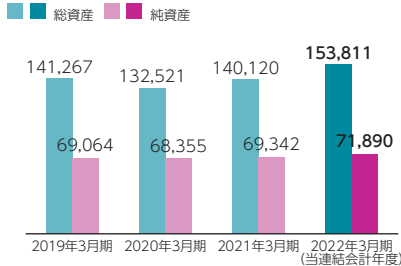
## 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



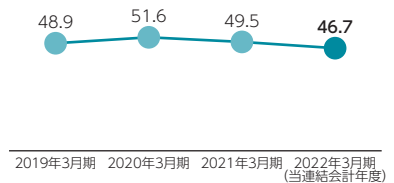
## 1株当たり当期純利益 (単位:円)



## 総資産／純資産 (単位:百万円)



## 自己資本比率 (単位:%)



## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
東彩ガス株式会社	450	100	都市ガス供給業
東日本ガス株式会社	400	100	//
北日本ガス株式会社	400	100	//
日本瓦斯工事株式会社	100	99.00	管工事業
日本瓦斯運輸整備株式会社	24	99.00	輸送業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 経営環境および対処すべき課題等

現在、インターネットの世界が近い将来Web2.0からWeb3.0に進化すると言われています。このことにより、データの記録・保存が中央集権型から分散型にシフトし、ユーザーが自らデータを管理し、仲介組織を介さずにユーザー同士が自由にデータをやり取りすることが可能になります。このWeb3.0の世界ではブロックチェーンの技術を基盤として、3次元の仮想空間であるメタバースの中でNFT（非代替性トークン）により、価値を保証された商品が暗号資産を対価として流通していきます。このようなデジタル技術の進化は、様々なリスクや問題点を抱え、限界を迎えている中央集権型の社会システムを、分散型の新しいシステムに変革していく力を持っています。一方、世界的なカーボンニュートラルの流れや、ロシアによるウクライナへの侵攻による原油価格の高騰により、世界各国で再生可能エネルギー発電の開発を進めるグリーンシフトが加速していくことが予想されます。また、「2050年カーボンニュートラル」を宣言している日本におきましても、再生可能エネルギーを含む分散型エネルギーシステムの重要性が益々高まっております。

このような大きな転換期を迎える事業環境において、今後とも企業価値を向上させていくために、当社はエネルギーソリューション企業へ事業を変革することを目指してまいります。当社が目指すエネルギーソリューションは、配電事業（特定の地域における分散小型の電源等を含んだ配電網の運用）への参入も視野に入れ、広く地域コミュニティの皆さまにエネルギーのマネジメントを提供するサービスであり、これまでに当社が築き上げてきた顧客を基礎として、ビジネスモデルを大きく進化させるものです。

### 【エネルギーソリューション企業への変革】

当社は、カーボンニュートラル、脱炭素という社会課題に対応するために、エネルギー供給とともに、太陽光発電設備、EVなどの蓄電池、ハイブリッド給湯器などの分散型エネルギー源や、家庭内でのエネルギー利用を最適に管理するシステムを、消費者が導入しやすいサブスクリプションモデルなどで提供し、ご家庭のスマートハウス化を実現します。また、各スマートハウスで生み出された分散型エネルギーを、仮想空間上でAIのディープラーニングによるアルゴリズムにより統治し、一体的な運用を可能にする二チガス版スマートシティを実現することにより、地域コミュニティ全体のエネルギー利用を最適化し、ご家庭の省エネ、節エネに貢献していきます。

二チガス版スマートシティ実現に向けた第一歩として、今年2月には、非化石電源からの調達によりCO<sub>2</sub>の排出量がゼロになり、EVユーザーに蓄電メリットがある電気の新料金メニュー「でガ割007」をリリースしました。また、太陽光発電設備や蓄電池、ハイブリッド給湯器のご家庭のお客さまへの提供も開始し、二チガス版スマートシティの実現に向けた準備は既に始まっています。当社は、エネルギーソリューション企業へと進化し、エネルギーのラストワンマイルを担う企業として、他社とのパートナーシップによる共創で新たな形で地域社会に貢献し、中長期的に企業価値を向上してまいります。



## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループはLPガス、電気、都市ガス、コミュニティガスの供給ならびにガス機器等の販売とこれらに附帯する事業を営んでおり、主なものは次のとおりであります。

事業	取扱商品
LPガス事業	LPガス、コミュニティガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム）、プラットフォーム事業等
電気事業	電気、関連サービス等
都市ガス事業	都市ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、リフォーム）等

## (8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所および工場

本社	東京都渋谷区代々木
営業所	第1東京営業所（東京都）旭営業所（神奈川県）大宮営業所（埼玉県） 流山営業所（千葉県）土浦営業所（茨城県）宇都宮営業所（栃木県） 高崎営業所（群馬県）甲府営業所（山梨県）三島営業所（静岡県） 他66ヶ所
工場	夢の絆・川崎（神奈川県）千葉工場（千葉県）埼玉工場（埼玉県） 町田工場（東京都）甲府工場（山梨県）

## ② 重要な子会社および主要な事業所

東 彩 ガ ス 株 式 会 社	本	社	埼玉県越谷市
	事	業 所	埼玉県春日部市
東 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本	社	茨城県取手市
	事	業 所	千葉県我孫子市
北 日 本 ガ ス 株 式 会 社	本	社	栃木県小山市
	事	業 所	栃木県鹿沼市
日 本 瓦 斯 工 事 株 式 会 社	本	社	東京都渋谷区
日 本 瓦 斯 運 輸 整 備 株 式 会 社	本	社	神奈川県川崎市

## (9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,740名 (263名)	△12名 (△41名)

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,097名 (112名)	△7名 (△9名)	37.1歳	9.8年

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,259百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,090百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,119百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 118,603,698株 (自己株式2,118,563株を含む)  
 (3) 株主数 6,074名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,848,000 株	16.2%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,569,200 株	9.1%
東京電力エナジーパートナー株式会社	4,380,000 株	3.8%
株式会社かんぽ生命保険	3,410,000 株	2.9%
J P モルガン証券株式会社	2,358,640 株	2.0%
日本生命保険相互会社	2,186,760 株	1.9%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,649,464 株	1.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75844口)	1,426,053 株	1.2%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	1,407,103 株	1.2%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,386,400 株	1.2%

(注) 当社は、自己株式2,118,563株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有の当社株式1,426,053株を含んでおりません。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況  
 該当事項はありません。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式分割

当社は、2021年1月28日の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式数は480,000,000株、発行済株式の総数は120,591,498株となりました。

### ② 自己株式の取得および消却

当社は、2021年4月27日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得および消却を次のとおり実施いたしました。

- ・取得した株式 普通株式 2,000,000株
- ・消却した株式 普通株式 1,987,800株

### ③ 役員報酬BIP信託

当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各連結会計年度の基本報酬月額および役位に応じて決定される役位係数に基づき算出される数の当社株式が、当社の取締役 (社外取締役および非常勤取締役を除く。)、当社と委任契約を締結している執行役員、当社の連結子会社5社の取締役および当社の連結子会社5社と委任契約を締結している執行役員 (以下、「対象取締役等」という。) に交付される株式報酬型の役員報酬です。当社は、対象取締役等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの自己株式処分による取得または株式市場から取得いたします。

当社は、株式交付規程に従い、対象取締役等に対し各連結会計年度の役位係数に応じてポイントを付与し、対象取締役等の退任時に累積ポイントの一定の割合に相当する数の当社株式を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

なお、当連結会計年度末 (2022年3月31日現在) に当該信託が保有する当社株式は1,426,053株であります。

### ④ 従業員向け譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2018年5月15日より当社グループの従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、グループの従業員 (嘱託およびパートを除く。) の中で、今年度優秀な成績を収めたもの (以下「付与対象者」という。) に対し、金銭の給与に加えて、新たに株式報酬を付与することにより、当社グループの従業員のモチベーションの向上を図るとともに

経営参画意識を高め、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上につなげるものであります。

当社が、本制度に基づいて付与対象者に確定した金銭債権を付与したうえで、付与対象者が当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けます。また、当該株式を発行または処分するに当たって、当社と付与対象者との間で、一定期間、当該株式の譲渡等の処分を禁止するとともに、一定の事由が発生した場合に当社が当該株式を無償取得すること等の条件を内容とする契約を締結いたします。

当該株式の交付を受けた付与対象者には、付与時点から当該株式に係る議決権および配当を受ける権利など株主としての権利を有します。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
対 象 者 数	35名	42名	90名
付 与 株 式 数	10,500株	12,600株	14,400株

(注) 付与株式数は、株式分割の影響を遡及して調整しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
和田 眞 治	代表取締役社長執行役員	
渡辺 大 乗	代表取締役専務執行役員営業本部長 (都市ガスグループ管掌)	
柏谷 邦 彦	代表取締役専務執行役員 コーポレート本部長	株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長 東京エナジーアライアンス株式会社 代表取締役副社長
井出 隆	取締役	JTP株式会社 社外取締役 (監査等委員)
河野 哲 夫	取締役	
安藤 克 彦	常勤監査役	
山田 剛 志	監査役	株式会社トップカルチャー 社外監査役 成城大学大学院法学研究科 教授 弁護士法人日新法律事務所 代表社員
中嶋 克 久	監査役	株式会社M&Aコンソーシアム 代表 取締役社長 株式会社銚子丸 社外監査役
五味 祐 子	監査役	国広総合法律事務所 パートナー 株式会社ローソン 社外監査役 アルプスアルパイン株式会社 社外取 締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役井出隆氏および河野哲夫氏は、社外取締役であります。井出隆氏および河野哲夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役山田剛志氏、中嶋克久氏および五味祐子氏は、社外監査役であります。山田剛志氏、中嶋克久氏および五味祐子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役中嶋克久氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



4. 2022年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	役名	職名
吉田 恵一	専務執行役員	エネルギー事業本部長
鎌形 哲夫	専務執行役員	営業本部副本部長 営業本部関東中央支店長
森下 淳一	常務執行役員	エネルギー事業本部副本部長
佐藤 一郎	常務執行役員	営業本部西関東支店長
岩谷 治樹	常務執行役員	営業本部東京支店長 東京支店第1部管掌
尾作 恵一	常務執行役員	コーポレート本部副本部長 人事部管掌
清田 慎一	常務執行役員	コーポレート本部副本部長 経営企画/IR部・経財部管掌
紫藤 武久	執行役員	営業本部北関東支店開発部長
長岡 覚	執行役員	営業本部関東中央支店第5部長
滝瀬 淳一	執行役員	営業本部北関東支店長
鈴木 壮	執行役員	営業本部南関東支店長
鬼塚 浩二	執行役員	営業本部営業企画部長
松田 祐毅	執行役員	エネルギー事業本部情報通信技術部長
岩崎 陽子	執行役員	コーポレート本部人事部長
新井 光雄	執行役員	営業本部東関東支店長
天野 鎮機	執行役員	コーポレート本部総務部長
清水 靖博	執行役員	営業本部電力事業部長
山岸 麻登佳	執行役員	コーポレート本部経財部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社6社の全ての取締役、監査役および執行役員で、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。

(注) 子会社6社は、東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、日本瓦斯運輸整備株式会社、株式会社雲の宇宙船を指します。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に関する事項

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてESG経営推進委員会（指名・報酬の機能を有する諮問委員会）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ESG経営推進委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は次のとおりです。

#### ア. 取締役・執行役員の報酬の基本方針および構成

当社の取締役・執行役員の報酬は、連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成し、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。社外取締役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬や株式報酬は支給しません。

#### イ. 基本報酬に関する方針

業績に連動する各取締役・執行役員の個別基本報酬は、各取締役・執行役員に対する独立外部評価者※による評価を基礎として算定します。

※独立外部評価者…外部機関による推薦に基づき、経営および役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有すると人事部管掌役員にて判断し、2015年より評価を依頼している2名の大学教授。

#### 〈評価の流れ〉

1. 各取締役・執行役員は、取り組んだ課題および実績について、決算終了後に、独立外部評価者と評価面談を実施。
2. 独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役・執行役員の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益および各役員が評価期間の初めに掲げたKPI達成状況で評価します。  
また、定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発

掘、専門能力、先見力等の項目により評価しますが、特に過去の慣習や成功体験にとらわれない変革力を重視します。

3. 独立外部評価の結果については代表取締役社長執行役員、代表取締役専務執行役員が確認した後、最終的には取締役会長執行役員および人事部管掌常務執行役員が協議を行い、独立外部評価に基づき、個別の基本報酬を決定します。

#### ウ. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬は、中長期インセンティブプランとして、5事業年度を対象として851百万円かつ230,000株を上限に取締役・執行役員に株式を付与するもので、取締役・執行役員が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額および役位係数に基づいてポイントを算出し、取締役・執行役員に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社および株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社子会社の取締役・執行役員を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式および信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。なお、当社取締役会の承認を条件として、5事業年度ごとに本株式報酬の期間を同期間延長することができます。

#### エ. 報酬等の割合に関する方針

連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株式報酬の割合は、社内規程において役位ごとに定められた役位係数により決定します。

#### オ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記イに記載したプロセスにより決定した取締役・執行役員の個別の報酬は、取締役・執行役員の任期に鑑みて毎年7月に支給する分から反映します。

#### カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

1. 委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当

取締役会長執行役員 和田 眞治

人事部管掌常務執行役員 尾作 恵一

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役・執行役員の評価を行うには取締役会長執行役員および人事部管掌常務執行役員が適していると判断したためであります。

2. 委任する権限の内容

独立外部評価に基づき、報酬決定の考え方についてESG経営推進委員会の承認を得た上で、個人別の基本報酬を決定する権限。

3. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

取締役会長執行役員および人事部管掌常務執行役員にて独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方を、ESG経営推進委員会へ報告し、ESG経営推進委員会その内容を承認するという手順を踏むことにより、委任された権限が適切に行使されるようにします。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（内社外取締役は2名）です。

取締役・執行役員の報酬は、業績に連動する基本報酬および株式報酬により構成することとしております。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2020年6月24日開催の第66回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として1,628百万円（内訳：当社分 851百万円、対象子会社分 777百万円）拠出し、1事業年度ごとに88,000ポイント※（内訳：当社分 46,000ポイント、対象子会社分 42,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、執行役員の員数は17名です。※1ポイントは1株に換算します。（2021年4月1日以降は、株式分割により1ポイントは3株に換算します。）

## ③ 取締役、監査役および執行役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	218 (14)	154 (14)	63 (0)	5 (2)
監査役 (内社外監査役)	36 (21)	36 (21)	0 (0)	4 (3)
執行役員 (除く取締役)	408	323	85	19

(注) 1. 対象となる役員の員数は、当事業年度における最大人数としております。（取締役につきましては株主総会の退任前人数。執行役員につきましては7月以降の人数）

2. 非金銭報酬として取締役・執行役員に対して株式報酬を交付しております。上記非金銭報酬等の額は、当事業年度における株式報酬引当金の繰入額になります。  
当該株式報酬の内容は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役井出隆氏はJTP株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役山田剛志氏は株式会社トップカルチャーの社外監査役、成城大学大学院法学研究科教授および弁護士法人日新法律事務所の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。

- ・監査役中嶋克久氏は株式会社M&Aコンソーシアムの代表取締役社長および株式会社銚子丸の社外監査役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役五味祐子氏は国広総合法律事務所のパートナー、株式会社ローソンの社外監査役およびアルプスアルパイン株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	井出 隆	12回	100%	一回	—%
取締役	河野 哲夫	11回	92%	一回	—%
監査役	山田 剛志	12回	100%	13回	100%
監査役	中嶋 克久	12回	100%	13回	100%
監査役	五味 祐子	11回	92%	12回	92%

## ③ 取締役会および監査役会における発言状況等

- ・取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、ESG経営推進委員会の委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務したのち企業の経営にも参画し、金融・財務・経営に関する豊富な知見を有しており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に資本政策・経営戦略について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、ESG経営推進委員会の副委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・監査役山田剛志氏は、弁護士資格を持つ現職の大学教授でありその専門知識と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役中嶋克久氏は、公認会計士として会計・財務に関して十分な実績をあげられており、その豊富な知識を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役五味祐子氏は、現役の弁護士でありその専門知識と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 協立神明監査法人

協立監査法人は2022年4月1日に神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しています。

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、会計監査人の業務執行状況および一般的な会計監査人の報酬水準について確認した上で、当年度の報酬が、会計監査人の独立を維持し、当社および連結子会社を含めた企業集団の監査環境および内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制ならびに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続による契約についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

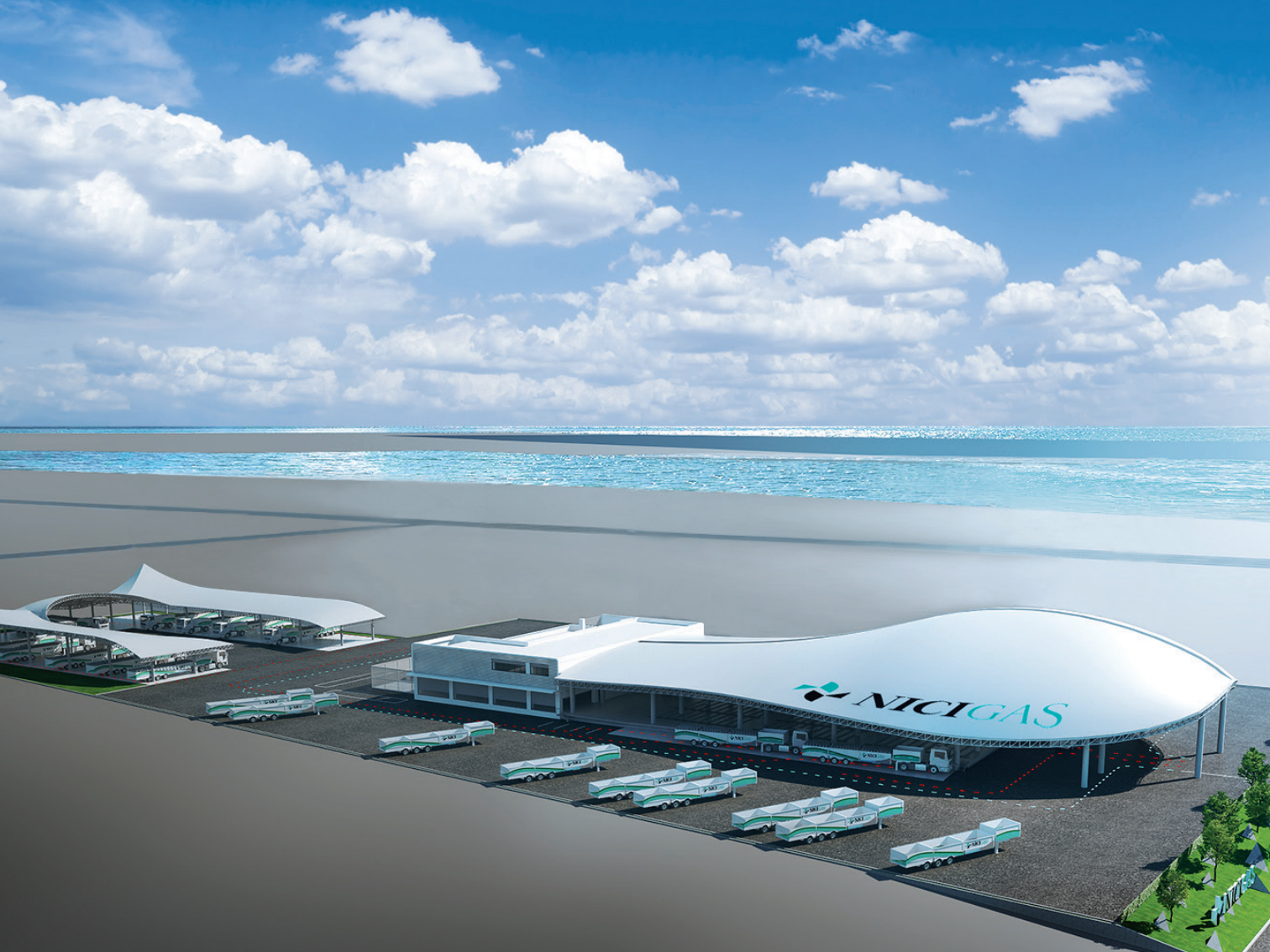
## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類／計算書類／監査報告書





連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	49,467
現金及び預金	17,020
受取手形及び売掛金	21,474
商品及び製品	5,999
原材料及び貯蔵品	196
その他	4,880
貸倒引当金	△104
固定資産	104,344
有形固定資産	85,230
建物及び構築物	15,908
機械装置及び運搬具	31,314
工具、器具及び備品	770
土地	30,175
リース資産	6,091
建設仮勘定	970
無形固定資産	7,805
のれん	2,981
その他	4,823
投資その他の資産	11,309
投資有価証券	2,091
長期貸付金	3,962
繰延税金資産	8,341
その他	2,599
貸倒引当金	△5,686
資産合計	153,811

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	45,751
支払手形及び買掛金	14,651
電子記録債務	2,868
1年内返済予定の長期借入金	14,764
リース債務	1,348
未払法人税等	3,602
賞与引当金	323
その他	8,192
固定負債	36,169
長期借入金	24,476
リース債務	5,351
再評価に係る繰延税金負債	203
株式報酬引当金	1,052
ガスホルダー修繕引当金	267
製品自主回収関連損失引当金	306
退職給付に係る負債	3,067
その他	1,442
負債合計	81,921
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	71,769
資本金	7,070
資本剰余金	5,860
利益剰余金	64,634
自己株式	△5,795
その他の包括利益累計額	118
その他有価証券評価差額金	93
為替換算調整勘定	53
退職給付に係る調整累計額	△28
非支配株主持分	3
純資産合計	71,890
負債及び純資産合計	153,811

# 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		162,552
売上原価		95,958
売上総利益		66,593
販売費及び一般管理費		53,807
営業利益		12,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	
その他	314	331
営業外費用		
支払利息	150	
その他	37	187
経常利益		12,930
特別利益		
固定資産売却益	89	
投資有価証券売却益	1,618	1,707
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	130	
投資有価証券売却損	24	181
税金等調整前当期純利益		14,456
法人税、住民税及び事業税	5,460	
法人税等調整額	△976	4,484
当期純利益		9,971
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		9,972

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,860	61,468	△5,754	68,644
会計方針の変更による累積的影響額			1,900		1,900
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,860	63,369	△5,754	70,545
当期変動額					
剰余金の配当			△5,379		△5,379
親会社株主に帰属する当期純利益			9,972		9,972
持分法の適用範囲の変動			83		83
自己株式の取得				△3,549	△3,549
自己株式の処分		1		94	96
自己株式の消却		△1	△3,411	3,413	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,265	△41	1,223
当期末残高	7,070	5,860	64,634	△5,795	71,769

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額			その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	472	271		△51	693	4	69,342
会計方針の変更による累積的影響額							1,900
会計方針の変更を反映した当期首残高	472	271		△51	693	4	71,242
当期変動額							
剰余金の配当							△5,379
親会社株主に帰属する当期純利益							9,972
持分法の適用範囲の変動							83
自己株式の取得							△3,549
自己株式の処分							96
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	△217		22	△574	△0	△575
当期変動額合計	△379	△217		22	△574	△0	647
当期末残高	93	53		△28	118	3	71,890

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	38,263
現金及び預金	9,076
受取手形及び売掛金	19,230
商品	5,047
貯蔵品	64
その他	4,938
貸倒引当金	△94
固定資産	90,486
有形固定資産	48,306
建物	7,047
構築物	6,919
機械及び装置	2,961
車両運搬具	252
器具及び備品	259
土地	25,725
リース資産	5,122
建設仮勘定	17
無形固定資産	6,739
のれん	2,322
その他	4,417
投資その他の資産	35,440
投資有価証券	1,835
関係会社株式	24,468
長期貸付金	7,999
繰延税金資産	6,092
その他	2,959
貸倒引当金	△7,915
<b>資産合計</b>	<b>128,750</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	49,216
電子記録債務	2,868
買掛金	14,055
一年内返済予定の長期借入金	14,749
リース債務	1,281
未払金	2,920
未払費用	356
未払法人税等	2,144
未払消費税等	1,513
預り金	9,325
固定負債	34,852
長期借入金	24,471
リース債務	5,243
長期預り金	773
退職給付引当金	1,988
株式報酬引当金	676
製品自主回収関連損失引当金	306
その他	1,392
<b>負債合計</b>	<b>84,069</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	44,587
資本金	7,070
資本剰余金	5,197
資本準備金	5,197
利益剰余金	38,115
利益準備金	949
その他利益剰余金	37,166
固定資産圧縮積立金	107
別途積立金	7,750
繰越利益剰余金	29,309
自己株式	△5,795
評価・換算差額等	93
その他有価証券評価差額金	93
<b>純資産合計</b>	<b>44,681</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>128,750</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		103,351
売上原価		60,251
売上総利益		43,100
販売費及び一般管理費		36,139
営業利益		6,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,734	
その他	315	3,050
営業外費用		
支払利息	150	
その他	24	175
経常利益		9,835
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	1,555	1,588
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除却損	22	
投資有価証券売却損	10	59
税引前当期純利益		11,363
法人税、住民税及び事業税	3,527	
法人税等調整額	△870	2,656
当期純利益		8,706

# 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,070	5,197	—	5,197	949	107	7,750	27,810	36,617
会計方針の変更による累積的影響額								1,582	1,582
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,197	—	5,197	949	107	7,750	29,393	38,200
当期変動額									
剰余金の配当								△5,379	△5,379
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
当期純利益								8,706	8,706
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
自己株式の消却			△1	△1				△3,411	△3,411
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	△83	△84
当期末残高	7,070	5,197	—	5,197	949	107	7,750	29,309	38,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,754	43,131	442	442	43,573
会計方針の変更による累積的影響額		1,582			1,582
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,754	44,713	442	442	45,156
当期変動額					
剰余金の配当		△5,379			△5,379
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		8,706			8,706
自己株式の取得	△3,549	△3,549			△3,549
自己株式の処分	94	96			96
自己株式の消却	3,413	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△349	△349	△349
当期変動額合計	△41	△125	△349	△349	△475
当期末残高	△5,795	44,587	93	93	44,681

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝 田 潔  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 切 靖 雅

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか



を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝 田 潔  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 切 靖 雅

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運営の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

日本瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 安藤 克彦 印

社外監査役 山田 剛志 印

社外監査役 中嶋 克久 印

社外監査役 五味 祐子 印

以上

# <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年6月21日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権

行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・ 電話 0120-173-027  
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）





## 第68回 定時株主総会の模様を専用サイトにてライブ中継いたします。

### 視聴方法

以下の専用サイトにアクセスしてご視聴ください。

[https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/online\\_meeting/2022](https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/online_meeting/2022)



### 公開日時

2022年6月22日（水）午前10時から

※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、  
開始30分前よりアクセスは可能になります。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので、予めご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担になります。
- ・株主の皆さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。その他、プライバシーに関わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。
- ・当日は株主様からの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、当日会場にご出席されご発言をされる場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
- ・ライブ中継は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ中継内での決議権行使等ではできません。決議権行使は、予め議決権行使書用紙のハガキ返送による書面での行使または、スマートフォン等でのインターネットにより、事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記の専用サイトにてお知らせいたします。





メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.





NICIGAS

ニチガス